

南九州市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 1 月 20 日

南九州市教育委員会教育長 有 馬 勉

南九州市教育委員会規則第 3 号

南九州市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則

南九州市教職員住宅管理規則（平成19年南九州市教育委員会規則第 8 号）の一部を次のように改正する。

別表中青戸小学校校長住宅の項，青戸小学校教頭住宅の項，顛娃中学校校長住宅の項及び教職員住宅 1 号の項を削り，「清水小学校校長住宅」を「一般教職員清水住宅 1」に，「清水小学校教頭住宅」を「一般教職員清水住宅 2」に改める。

附 則

この規則は，令和 8 年 4 月 1 日から施行する。